

紀州熊野地域協議会 第5回地協委員会を開催



紀州熊野地域協議会第5回地協委員会を12月4日（金）に開催しました。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小しての開催とさせていただき、定数代議員25名・特別代議員4名中、出席代議員8名・特別代議員2名、委任状は19名となりました。

冒頭、阪本議長は挨拶の中で、新型コロナウイルス感染症により、連合活動の中止・延期だけではなく、全ての働く人の健康・雇用・安定した生活に影響を及ぼしていることに触れ、

「この変化を新たな機会と踏まえ『全集中の呼吸』でコロナ禍を乗り切るための運動をさらに進化させ、運動方針の実現に向けて活動を進めていくことを約束します」と述べ、全世界の医療従事者の皆様に対し感謝申し上げますと締めくくりました。



阪本議長

本来であれば、来賓の方々にご臨席頂きご祝辞を賜るところではございますが、連合和歌山、立憲民主党和歌山県連代表和歌山県議会議員谷口和樹様、三重県議会議員藤根正典様、新宮市議会議員松本光生様より、祝辞メッセージを頂きました。

議事<報告事項>では、「2020年度一般活動報告」「2020年度決算報告」等の報告があり承認され、続いて<審議事項>では、「当面する諸活動」「2021年度予算」の提案「役員補充」の報告があり、すべて承認されました。

紀州熊野地域協議会では、昨年掲げた運動方針の進捗を踏まえながら取り組みを補強し、その実現に向けて引き続き組合員が一致団結して活動を展開して参ります。今後ともより一層のご協力と組合員のご参加をお願い申し上げます。





～和歌山県 地域別最低賃金が改定されました！～



全労働者の賃金の底上げにつなげる！ 10月より 時給額 **831円**

最低賃金とは、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の下限額。金額は都道府県ごとに異なり、最低賃金審議委員会による審議を経て毎年改定されます。最低賃金の引き上げを、単なる格差是正や貧困対策にとどまらず、労働者全体の賃金の底上げにつなげていくことが重要です。経済の好循環を確立するためにも、連合は最低賃金の大幅な引き上げが不可欠であると考えています。2020年の最低賃金額は**全国平均で902円(時間額)**となりました。最高額は東京都の1,013円、最低額は792円(7県)です。



連合を含む世界163の国々や地域の2億18万2174人(2019年11月時点)の労働者が集結する国際労働組合総連合(ITUC)が、「公平なグローバル化を通じた、持続可能な社会」をめざして、毎年10月7日を「ディーセント・ワーク世界行動デー」と定め、世界中で一斉行動を呼びかけている日です。

過労死等ゼロに向けて

休めてますか、こころからだ不安を抱えていませんか



11月は、過労死等防止啓発月間です。コロナ禍で働き方や生活が大きく変わった方、長時間労働が続く方など、自分でも気づかないうちに、不安やストレス、疲れが溜まっていることはありませんか？ この機会に、ご自身や職場の仲間、ご家族の働き方を見つめ直してみましょう！今、コロナ禍における働き方、テレワークなども拡がり、多様化する働く人たちを取り巻く状況が大きく変化してきました！誰もが安心して健康に働くことができる職場環境になっていきますか？



連合では、「働くことを軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」の実現に向けた連合Actionの一環として様々取り組んでいます！
「気づこう、アンコンシャス・バイアス～真の多様性ある職場を～」
「～長時間労働の是正～2020年過労死等防止啓発月間の取り組み」
「12月連合全国一斉集中労働相談ホットライン」などを実施！



【毎月05日は「れんごうの日」！～11月～】
～今月のテーマ～ 長時間労働やストレスなどで悩んでいませんか？



【毎月05日は「れんごうの日」！～12月～】
～今月のテーマ～ アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み・偏見)から考える「多様性」⇒ 真の多様性ある職場とはどんなものか考えるきっかけとして、まずは自分の無意識の思い込み・偏見に気付こう！



和歌山県HPより 県民の皆様へのごお願い
・できる限り、大阪府への不要不急の外出は控えるようお願いします
(令和2年12月4日～29日)
・感染が拡大している地域から、帰省等される方は、高齢者等へ感染させないような行動をお願いします



～地域協議会からのお知らせ～
毎年開催しております両地区協の「2021年新春の集い」は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、開催しないことといたしました。ご理解賜われますようお願い申し上げます。